

令和4年6月定例会 常任委員会

商労文教委員会

- (1) [知事提出議案](#)：可 決…3件
承 認…1件
- (2) [議員提出議案](#)：可 決…2件
否 決…2件
- (3) [請 願](#)：不 採 択…2件

(6月30日(木) 企業局)

宮本しづえ委員

昨年度の決算状況については報告をもらった。今年度に入ってから特に燃料費の増加によって電気代が相当上がっている。この物価高により経営的に影響が出るのか。また、どのような見通しを持っているのか。

工業用水道課長

昨今の物価高の影響であるが、電力費については長期契約を結んでおり、早々に影響が出てくることはない。しかし、今後の更新工事においては材料費が高騰してくると予想され、工事費には影響が出てくると思われる。

宮本しづえ委員

電力費については電力会社とどのような契約を結ぶのか。年間契約でその年度の単価を決めてしまうのか。

工業用水道課長

3年間の長期契約を結んでいる。

宮本しづえ委員

そうすると、各分野で急激な電力料金の高騰が起きているが、3年間契約を結んでいるため、このような事態になったとしても電力会社から申出がない限りは、契約の変更はないと考えてよいか。

工業用水道課長

そのとおりである。

(6月30日(木) 商工労働部)

渡辺康平委員

商13ページの事業費確定に伴う補正で、商工政策推進費の福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の額面が非常に大きいのが、理由を聞く。

商工総務課長

福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の57億8,344万1,000円の減額理由であるが、2月補正時点において、3月7日以降のまん延防止等重点措置の延長を見越して予算を確保していたものの、3月6日でまん延防止等重点措置が終了したことから、約58億円の執行残が生じたものである。

なお、参考までに1日当たりの実績として支給総額は3億3,000万円程度である。財源更正した58億円は、今回の3月6日の終了に伴って減額となった額である。

渡辺康平委員

多めに見積もっておき、事業費確定に伴って減額したと認識した。参考までに聞くが、事業確定に伴う減額補正で結局使わなかった予算は、今後商工労働部としてどのように使っていくのか。

商工総務課長

協力金については、令和3年度予算として措置したもののほかに繰り越しているものがある。支払い分は繰越額が約84億円あるため、その中で残りの分を支払っていく。執行残は交付金であるため国に返還する。

渡辺康平委員

追加提案の商1ページ、ふくしま商店街等応援事業について聞く。商店街等の範囲はどこまでか。

商業まちづくり課長

ふくしま商店街等応援事業については、商店街のほか商店街から離れて立地している店舗も幅広く対象にしているため、商店街等との事業名を使っている。

また、当該事業は、プレミアム付き商品券の発行とまちなかのぎわいづくり等への一部補助事業も予算計上している。これは商店街等にぎわい回復促進事業であり、商店街のほか、例えばクリーニング業や理美容業などの同業種、農業者の組合も対象とするために「等」としている。いずれにしても商店街にとどまらず、その対象をなるべく広げて事業に参加してもらい、事業効果を高めていきたい。

渡辺康平委員

例えば地域の雇用を支えているような、県内に本社があるスーパーマーケットは当該事業の範囲内に含まれるのか。

商業まちづくり課長

プレミアム付き商品券の参加店舗の対象については、小売店、飲食店、サービス店等、幅広く対象にしたいと思っている。そのうち小売店は、大規模小売店舗を除く小売店舗としたい。大規模小売店舗を対象にするか否かの考え方だが、原油高や物価高などによるコスト増を価格に転嫁しづらい小規模小売業者や商店街の支援を今回の主な目的としているため、大規模小売店舗は対象外としたい。

渡辺康平委員

委託先の想定について聞く。

商業まちづくり課長

事業の委託先は、議決後速やかにプロポーザルの準備をし決定していく段取りになる。プレミアム付き電子商品券を想定しているが、県の類似事業の例を見ると、電子クーポンなどを日常的に活用している旅行代理店や類似企業が受託しているため、本事業においてもその辺りを想定して、委託先を決定することになろうかと思っている。

渡辺康平委員

委託先が旅行代理店大手になるため、東京を中心とした大手会社に決まるパターンが、最近のコロナ対策事業や経済対策事業で非常に目立っている。県内の経済効果を考えれば、県内企業等を委託先として選ぶことも1つの方法である。

また、今後市町村でもプレミアム付き商品券が始まり、混合が間違いなく起きるため、市町村とうまくすみ分けをするよう願う。

宮本しづえ委員

プレミアム付き電子商品券を考えているとの話だったが、3割のプレミアムが付いた食事券も電子食事券だった。市町村はどちらかといえば電子商品券ではなく、紙の商品券が使い勝手がよい気がする。高齢者もあまり負担なく商品券を求められると思うため、どちらも使える方法がより親切ではないか。その考えはないか。

商業まちづくり課長

ふくしま商店街等応援事業は、主に小規模小売店などの事業者支援に主眼を置いているが、まず事業者側から見たメリットとしては、紙券の管理や精算作業の負担軽減、換金までの日数短縮などがあると考えている。また利用者側からは、

商品券の販売店まで買いに行く手間がなくなるメリットがあり、これまで電子化になじみのなかった住民にも、この機会に身近になることを狙いとしている面もある。さらに、紙媒体と電子媒体を比較検討する中で、紙の場合は、商品券の印刷や偽造防止対策により発行までに非常に時間がかかる点もある。秋口から商品券を発行して事業をスタートさせたいため、若干デメリットがあると考えている。もう1つは、そのような対策を講じる必要があることによって、1億円を超えるコスト高になることが想定されている。時間的、費用的な面を総合的に勘案して、今回は電子商品券により実施したいと考えている。

宮本しづえ委員

電子媒体は委託費が約1億円軽減できるとのことである。コロナ対策の様々な事業は委託費が相当高過ぎる印象があり、持続化給付金も本当に高い気がしていたため、契約の在り方をもっと検討すべきだと思う。一方で県民に使ってもらって効果が出てくるものであるため、この際に電子商品券にもなじんでもらう意味合いはあるかと思うが、事業者を支援すると同時に県民生活を支援するという両面の効果があるとの期待もある。県民向けにどちらも使える方法を考えるべきと思う。

次に、ビッグパレットふくしまの災害復旧にかかる事業費が専決されたが、当該施設は度重なる地震で被災続きである。今回の約5億1,000万円ですべて改修が進み、いつ再開の見通しが立つのか。

観光交流課長

ビッグパレットふくしまの被災状況については、3、4階のスプリンクラー配管の破損が特に大きく、現在も使用できないが、9月中には完了するよう工事を進めている。事業費は主に建築部分に係る経費が約3億5,000万円程度で、それ以外の差額分が電気機械等の経費である。

宮本しづえ委員

9月末で何とか再開できると理解した。

次に、一般会計補正予算（第5号）で、原油・物価高騰に対応した高効率化等促進事業に4億円を計上している。別の補正で燃料費が多額となるタクシーやトラック等の事業者には、直接的な支援をする事業も組み込まれている一方で、本事業は高効率化が図られる施設整備を行ったものについて補助するとのことである。何らかの設備投資をしなければ補助対象にならないが、中小業者にとって原油の高騰は本当に経営的に大変な状態であり、新たな設備投資への補助が果たしてどこまで中小業者に受け入れられるのか大変気になる。どのようなものを想定して4億円を計上したのか。

企業立地課長

原油・物価高騰に対応した高効率化等促進事業は、大きく分けてソフト事業とハード事業にそれぞれ補助することを想定している。まずソフト事業は、燃料や原材料価格が高騰している中で、製造に係るコストを抑えるために、どのような対策を取ればよいのかを専門家に調査、提案してもらうための費用の一部を補助対象とすることを想定している。ハード事業は、その調査結果を踏まえ、製造に係るコストが抑えられる、つまり省資源化、効率化できる製造機械を導入する場合の費用の一部を補助対象とすることを想定している。ソフト事業については、調査等を補助対象としているため、必ずしも機械設備の導入が必要ではない。

また、4億円の予算については、ソフト事業が1件当たり200万円、10件の採択を想定している。ハード事業が1件当たり2,000万円、19件を想定している。

宮本しづえ委員

このような対策事業を行うこと自体は前向きであり、大いにやってもらいたい、想定が4億円である。ソフト事業10件、ハード事業19件は、県内の影響を受けている事業者から見たらごく一部である。やはり影響を受けている中小業者にもう少し幅広い形で支援ができるような方法を検討していく必要があるのではないかと。コスト削減は簡単にできるものではなく、実際は皆苦しんで困っている。この事業そのものは進めつつ、業界からも意見をもらいながら直接手当てができるような方法を検討してほしいが、部長の考えを聞く。

商工労働部長

原油価格物価高騰の対応について、2つ補正予算を計上しているが、今年1月にも原油価格高騰等を見据えて特別融資などについての事業を計上している。商工労働部の様々な事業を組み合わせ対応を図っていきたい。

椎根健雄委員

先ほどのふくしま商店街等応援事業について聞く。電子商品券との話があったが、オールふくしま食べて応援キャンペーンと同様に本事業もLINEを想定しているのか。

商業まちづくり課長

特段、LINEなど限定的な媒体を考えているわけではないが、参加店舗において電子決済未導入の店舗も多々あると思うため、本事業で新たに決済端末などの設備投資を要しない形での方法を検討したいと思っている。

椎根健雄委員

LINEの使用について聞いたが、オールふくしま食べて応援キャンペーンで飲食店のLINEへの申込みが相当増えている中で、また別なものをつくるとなると再度新たに申込みが発生し、オールふくしま食べて応援キャンペーンと本事業を同時並行で進めることになるため、早めに周知してもらいたい。

本事業に関してはオールふくしま食べて応援キャンペーンとは別にもう1回申込みをする形になるのか。

商業まちづくり課長

今回のふくしま商店街等応援事業は、オールふくしま食べて応援キャンペーンとは別事業になるため、これからプロポーザルを行い準備していく。その後、改めて参加店舗を募集することになる。

椎根健雄委員

全く別とのことであるため、周知徹底してもらいたい。オールふくしま食べて応援キャンペーンに申し込んでいるため新たに申し込まなくてよいなど変な混乱が現場で起きる可能性もあることを心配したため、その辺りも含めてよろしく願う。

また、11億2,530万円が予算計上されているが、商品券事業とにぎわい回復促進事業の予算の割振りを聞く。

商業まちづくり課長

事業総額11億2,530万円のうち、商品券事業が10億4,000万円で、そのうちプレミアム分として8億円を想定している。商店街等にぎわい回復促進事業は、8,530万円で、そのうち補助分は7,500万円を想定している。

椎根健雄委員

商店街等にぎわい回復促進事業の内容について聞く。

商業まちづくり課長

当該事業はまちなかのにぎわいづくり等への一部補助であるが、あくまで今回の商品券の発行に合わせて、商店街や商工会、同業種の事業組合が人を呼び込むことでにぎわいを取り戻し、活力を回復する取組を補助事業を通じて促すものである。今回の商品券発行と抱き合わせた形での実施を考えている。

例えば、今後10月に商品券を発行するが、電子商品券を持って買い物に来てもらうためのイベントなど、にぎわいづくりの取組を想定している。

今井久敏委員

商2ページに、ビッグパレットふくしまの災害復旧の話があったが、3月の地震でも去年の地震でも11年前も基本的に同じ箇所が被害に遭っている。グループ補助金では耐震性強化や改良復旧をしてよいとの特例になったが、ビッグパレットふくしまの改修内容に関しては、地震があっても大丈夫のように耐震性を高めるなどの対策をしているのか。

観光交流課長

ビッグパレットふくしまの改修は災害復旧工事であるため、原状回復が原則である。被害部分については、たまたま今回は同じ場所、3、4階のスプリンクラーが破損したが、やはり揺れ方が異なると別の部分に災害が発生してしまうため、

原状回復を基本に、詳細な調査をした上で復旧していきたいと考えている。

今井久敏委員

原状回復しかないことへのつらさが非常にある。今回のグループ補助金もそうだが、金額は同じだが原状回復だけでなく、改良復旧や耐震性を高めてもよいことになった。原状回復では同じように壊れるのは当たり前の話であり、ぜひそのような姿勢で国にも要望する必要があるのではないか。

今回はやむを得ないが、今後のことを含めて考えを聞く。

観光交流課長

今年度、長期修繕計画と設計等の委託を実施していく。その中で委員からの指摘も含めて、しっかりと対応していきたい。また、今回の地震に伴って制震ダンパーも一部故障しているため交換する形で組み込み、なるべく同じ災害が発生しないよう対応していきたい。

宮本しづえ委員

商5ページの中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）とふくしま事業承継等支援事業（いきいき支援事業）について、グループを組まなくても商工会がグループとみなし、事業者が申請をすれば受け付ける方法で、各事業が行われると理解してよいのか。

また、各事業の申請は始まったばかりだが、いつまで申請を受け付けるのか。

経営金融課長

まずグループ補助金については、これまでと同様、グループ単位での申請に変更はない。一方、いきいき支援事業はグループを組まずに、小規模事業者、中小企業者等がそれぞれ申請し、交付を受けるものである。

また申請期間は、グループ補助金の場合、5月30日から公募を開始し、第1期募集は6月17日で締め切っているが、第2期募集を現在も続けている。いきいき支援事業も、6月1日に公募を開始し締切りは7月1日であるが、応募状況を見ながら第2期募集を検討していきたい。

宮本しづえ委員

グループ補助金はやはりグループを組んでもらうとのことである。どちらを使うかは対象の事業者の規模によって違うとの理解でよいのか。グループを組めない事業者も出てくると思うが、その場合はいきいき支援事業を使ってもよく、どちらも選択できるとの理解でよいのか。

経営金融課長

委員指摘のとおり、グループ補助金はあくまでハード整備が中心になっているため、どうしても規模の大きなものになると思うが、なかなかグループが組めなかったり申請が煩雑な部分もある。一方、いきいき支援事業は小規模な事業が対象で限度額が50万円になるが、災害復旧も含めて販路開拓等につなげてもらう事業であり、グループ補助金よりも使いやすくなっている。どちらも対象範囲に応じてうまく活用してもらえよう周知していく。

宮本しづえ委員

限度額が違うため有利なものを使ってもらうことが一番だが、グループ補助金のハードルが高い。令和元年台風第19号の災害で郡山市の工業団地が浸水した際、団地の組合からも、グループ補助金を申請するまでの手続きが煩雑で、諦めてしまうことがあると話を聞いたが、それに対して丁寧に支援しなければ普及につながらない。話を聞いた際は、こうした規模を持つ事業者からもこのような声があるのだと思ったが、やはり役所に申請書類を提出するのは大変だということである。いつもこの事務作業をしている者から見るとそれほど大したことではないと思うことでも、当事者にとっては大変なハードルである。そこをよく理解し、しっかりと支援してほしい。また、どのような支援があればよいのかもぜひ直接話を聞きながら、この支援の在り方も商工会として出すことになると思うため、そこに向けた支援をしっかりとしてほしい。要望である。

今井久敏委員

グループ補助金に関しては、PRを十分にすべきだと思う。定額5億円で、かけた保険金を支払いにも回してよいという今までのタイプと違うものである。ぜひ声を大にして訴えてほしいと思うため、よろしく願う。

渡辺康平委員

まず、我が会派の山口議員の一般質問で太陽光パネルのリサイクルについて取り上げた際に、リサイクルを進めていくとの答弁だったが、具体的な目標をどのように示しているのか。

次世代産業課長

現時点では特に数的な目標は設定していない。2028年に県内の太陽光パネルが大量に廃棄される見通しが立っており、それに向けて、県内のメガソーラーのリサイクルやリユースが適切に行われるよう太陽光パネルのリサイクルができる設備を有している県内企業2社と、県として何が支援できるかを相談していくとともに、生活環境部とも連携をして取り組んでいきたい。

渡辺康平委員

太陽光パネルのリサイクルを行う2028年問題がある。これは間違いなく社会的な課題になる上、本県は再エネの部分で太陽光を進めてきた立場として、今の答弁の2社では足りないと思う。それ以上に増やしていき積極的に進めてほしいと思う。

次に円安傾向についてである。円安による物価高が今騒ぎになっているが、考えてみると今まではデフレであり、2011年には1ドル75円というとんでもない円高が起き、製造業が日本国内から中国や東南アジアに逃げていく非常に厳しい状況であった。逆に言えば、円安は非常にチャンスであり企業を国内に戻す必要がある。

そこでサプライチェーンの内製化について聞く。

企業立地課長

企業の国内回帰について、新型コロナウイルスの感染拡大や国際関係の悪化など、地政学的リスクの影響により企業ではサプライチェーンを国内回帰させる動きが見られてきた。このような中で県としても、新型コロナウイルス対策サプライチェーン強化支援事業費補助金によって、例えば海外の生産拠点を県内に確保する場合や海外に発注していた部品を自社製造に切り替える場合などに支援を行ってきた。

今般の急激な円安の進行によって、国内回帰の流れが一層加速することも考えられることから、国内回帰を検討する企業に対しては、企業立地補助金などの本県の充実した支援制度や最先端の研究開発拠点など優れた立地環境をPRして、本県に呼び込めるよう積極的な誘致を進めていきたい。

渡辺康平委員

昨今、国会で経済安全保障推進法が成立した。経済安全保障法にはサプライチェーン内製化の関係もあり、答弁のあった補助金等で進めてほしいと思うが、そのほかにも機微技術の漏えい防止についても触れている。ロボットやドローン分野など次世代産業化が推進されているが、経済安全保障推進法が成立したことによって県としての取組をどのように考えるか。

次世代産業課長

今通常国会で成立した経済安全保障推進法は、我が国の技術、産業を守っていくために重要な法律であると認識している。他方で、国の監視が厳しくなるとの産業界の指摘や、法律の中で重要なフレーズである特定重要物資について具体的に定められていないことも認識している。実際の運用面はまだまだ煮詰まっていないため、今後は政令や省令、基本方針などを把握しながら、県内事業者にどのような影響があるか、経済安全保障に関する情報提供をしっかりと行っていきたい。

渡辺康平委員

経済産業省で特定重要物資のメニュー化を進めているため、しっかり連携してほしい。今後は経済安全保障推進法に基づいて経済振興が図られることになるため、よろしく願う。

最後に空港についてである。6月3日に空港交流課長も参加した福島空港と地域開発を進める会で元消防庁長官がイン

フラ機能と地域力というテーマで話をした。福島空港の防災拠点について、土木部の空港担当に聞くと、空港利活用は土木部ではないと逃げの答弁があったり、防災に関しては危機管理部だと言うため危機管理部に話を持っていくと当部ではないと言われる。どうも空港の防災拠点化はどこもボールを受け取らない面がある。福島空港の防災拠点化についてどのような考えなのか。

空港交流課長

福島空港の防災機能強化について改めて振り返ると、11年前の東日本大震災の折に、例えばDMATの救急救命活動の拠点や自衛隊機の救援物資の搬送の拠点、津波被害で閉鎖された仙台空港の代替機能など、福島空港が非常に大きな役割を果たした実績があり、そのような広域的な災害に対応できる拠点として活用すべきであることは、有識者会議のメンバー等からも評価を得ている。今後懸念される大規模で広域的な災害の発生時において、支援物資の搬送や首都圏をはじめ他空港のバックアップ機能を福島空港が果たすためにも、まずは国の防災計画において福島空港をはじめ各空港の役割を位置付けてもらい、防災拠点として必要な施設設備の整備が図られるよう土木部と共に国に要望中である。

渡辺康平委員

例えば首都直下型地震における避難拠点や南海トラフ地震時の避難空港として国が指定すればさらに整備も進むと思うため、しっかりと要望願う。

空港に関連して、コロナ前には伊丹空港、新千歳空港において県産品のセールスが行われていた。特に立地自治体である須賀川市や玉川村が主体的に行っていたが、就航先である伊丹空港や新千歳空港周辺への農林水産物や日本酒等のセールスは今後どのように進めていくのか。

県産品振興戦略課長

福島空港の就航先である大阪府においては、県産品に対する風評払拭や知名度向上を図ることを目的として、(公財)福島県観光物産交流協会に委託し大阪サテライトショップを運営しており、県産酒や加工食品、青果物等の販売を行っている。また、企業等に出向き県産品を販売している。

北海道においては農林水産部所管であるが、桃の本格的な出荷時期に合わせて令和2、3年度は、知事が札幌中央卸売市場などでリモートによるトップセールスを行い、元年度には、井出副知事が現地でトップセールスを行っている。なお、札幌中央卸売市場における桃類取扱量の本県産シェアは64.7%となっている。

渡辺康平委員

立地自治体である須賀川市や玉川村だけではなく、広く他自治体にも空港を利活用してもらい就航先へアプローチすることは必要である。コロナ前と同様に空港の利活用を進めるためにも、知事には就航先の都心に乗り込んでもらいトップセールスをしてほしいためよろしく願う。

宮本しづえ委員

本会議でも質問したが、事業復活支援金の申請が6月17日で申請が終了してしまったとのことで、県としてもそれに代わる新しい制度の創設も含めて国に要望しているとの答弁だった。これは非常に重要だと思っている。持続化給付金は虚偽申請の多発によってどうしても厳しくなったと思っているが、実際に県内で申請できずに事業復活支援金を受け取れなかった事業者はどの程度いるのか。ぜひ当該制度の継続を求めてほしいが、その裏づけがあれば聞く。

経営金融課長

事業復活支援金事業は国の事業であり、実際にどの程度の事業者が受け取れなかったのかについては、県で把握していない。いずれにしても本会議で答弁したとおり、まだまだ新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響があり厳しい経済状況が続いているため、事業復活支援金と同等の支援制度を創設するよう、要件緩和や提出書類の簡素化等も併せて全国知事会を通して国に求めてきたところであり、引き続き国に求めていきたい。

宮本しづえ委員

実態は分からないとのことだが、継続しなければ事業者は限界であるため、給付金の増額も含めて再開あるいは新制度

創設の取組を県としても強めてほしいため、よろしく願う。

この物価高騰の中で、なかなか賃金が上がらないことが生活が苦しい大きな要因になっている。現在、最低賃金の見直しのため地方最低賃金審議会が審議中である。本県の最低賃金（時間額）は828円であるが、私たちは1,500円まで上げるよう求めている。世界的には1,500～1,600円は当たり前の状況になっている。日本の最低賃金があまりにも低過ぎるため、地方最低賃金審議会に対して県としても、ぜひ全国一律で最低賃金を一気に引き上げるとの要望活動を行う必要があるのではないと思う。何かそのような活動を行っているのか。

雇用労政課長

最低賃金については、国が法律に基づき労働者の生計費、賃金、さらには企業の生産活動などの経済指標等を考慮して決定している。現在、中央最低賃金審議会において目安についての審議が行われており、今後答申が行われる予定である。それを受けて、地方最低賃金審議会が審議がなされるものと考えている。

宮本しづえ委員

中央最低賃金審議会を受けてとのことだが、いずれ地方でも審議されることになるため、その際に県がどのようなスタンスで臨むのかについて聞いた。審議会任せではなく、県民の賃金アップに県として積極的に取り組んでもらう必要があると思うため、労働局にもぜひ働きかけをしてほしいが、どうか。

雇用労政課長

最低賃金については、地方最低賃金審議会の答申を踏まえて最終的には労働局長が決定する流れになっている。その中で、適切に労働者の生計費や賃金、さらには企業の生産活動等の経済指標を勘案して決定されるものと考えているため、理解願う。

宮本しづえ委員

今の答弁は、これまでの流れについてである。その流れは承知の上だが、これだけ物価高騰による生活の厳しさがある状況のため、しっかりと県民の雇用の安定と賃金アップに向けて県行政としてぜひ取り組んでほしいため改めて要望する。

男女の賃金格差是正に向けて、国がようやく動き出し301人以上の事業所については4月から実態を公表することが義務づけられ、県内では約160社との答弁だった。一方で300人以下の事業所については国も義務づけていない。県内にかなりの事業所がある中で僅か160社程度だけ公表されればよいことにはならないと思うため、300人以下の事業所についても国の取組の趣旨を踏まえてぜひ県として要請してほしいが、県のスタンスはどうか。

雇用労政課長

委員指摘のとおり、国では301人以上の企業に対して、男女の賃金差の公表を義務づける方針を閣議決定している。これを受けて、7月には関係法令の改正が行われる予定で、国において現在内容を調整している状況である。その状況を注視しつつ、県としても男女の賃金差の解消に直結するものではないが、女性も男性も働きやすい職場環境づくりの推進などについて、県内企業に周知を進めていきたい。

宮本しづえ委員

格差是正に向けて積極的な取組を要望しておきたい。

先日、本委員会の県内調査でふくしま医療機器開発支援センターに行き初めて施設内を見た。今までもどのように利益を上げるのか議論してきた経過があるが、昨年度の決算状況について聞く。

医療関連産業集積推進室長

令和3年度の決算については、収入が約6億7,800万円、支出が約6億2,800万円となった。

宮本しづえ委員

県の指定管理料を除いた事業収入はどうか。

医療関連産業集積推進室長

指定管理料を除くと、約1億5,000万円の事業収入で、前年度より約5,000万円の減収になった。

宮本しづえ委員

コロナ禍での事業運営が求められてきたこともあり利用が伸びなかった面はあると思うが、医療現場から離れていた者たちにどんどん臨床の場に復帰してもらう必要があり、その意味では非常に重要な施設として、もっと機能していくとよいと思った。県内の医療人材の育成との観点で、施設をもっと生かしていく取組を進めるべきである。しかし豚を使った新技術の開発は経費もかかる上、どうしてもそれが当該施設の主になりがちと思うが、実は他施設でも実施しているものと思う。公共的な施設として県民にとって役立つ施設になるために、このコロナ禍で改めて医療人材の必要性や、眠っている人材も掘り起こす意味での活用法を積極的に進めるべきとの印象を持った。今後の運営方針について聞く。

医療関連産業集積推進室長

新型コロナウイルス感染症によって、悪い影響と良い影響の両面があったと考えている。悪い影響は、豚など大型動物の試験は緊急事態宣言により県外企業が往来できなくなったため、中止や延期が相次いだことである。

一方で良い影響が2つあった。1つ目は、今まで県外に発注していた試験をセンターに切り替えたため試験数が増加したことである。2つ目は委員指摘のとおり、感染症対策により病院内でトレーニングの機会を失った医師や看護師などが当センターでトレーニングを実施したことにより過去最高の件数になったことである。その中には潜在看護師のトレーニングも含まれており、新型コロナウイルス感染防止の一助になることができたと考えている。トレーニングについては、令和4年度も積極的に病院にアピールし、利活用を進めていきたい。

宮本しづえ委員

復興関連の様々な拠点施設がつくられてきたため、それらがより有効に活用される方向でぜひ運営の見直しも含めて進めてほしい。

現在、県民割を全国に広げようと準備が進められている。国が実施していたG o T o事業が全て県に下りてくると理解しているが、これからの県民割や全国旅行支援の事業に県としてどのように取り組むのか聞く。

観光交流課長

全国を対象とする観光需要喚起策について、現在は県民割として県民はもちろんのこと、北海道、東北各県、隣県の新潟県、群馬県、茨城県、栃木県を対象に実施している。また6月17日に国から発表されたが、6月中の感染状況を見極めた上で7月前半より全国展開するものである。今の情報では、全国一律として県民割では50%だった割引率が40%になり、割引上限額は鉄道やバスなどの交通付き旅行商品の場合8,000円で、それ以外は5,000円になる。7月前半から開始され8月末までの実施と提示されており、制度の詳細についてはこれから提示される。当初5月中には全国版G o T o事業が始まり、その後、県版G o T o事業が始まる予定であったが、現在中断していると理解している。国は、当初予定していた県版G o T o事業の予算を今回の全国を対象とした観光需要喚起策に回すとのことで、県としては、全国版G o T o事業の後に県版G o T o事業が控えているとの理解である。

宮本しづえ委員

全国版G o T o事業は事業主体が都道府県になるということか。国がそのような基準を示すのであれば、事業主体は国になるのか。県との関係はどうなるのか。本事業は県が実施主体になると思っていたため、委託先も県が決めると思っていたが、どうか。

観光交流課長

7月半ば開始予定の全国を対象とする観光需要喚起策の主体は県であり、事業委託先を決定するのも県になる。

宮本しづえ委員

全国旅行支援については、これから県が委託業者を選定するとのことか。

観光交流課長

委託先については、国から早めに準備をするよう指示があったため、既にプロポーザルで決定している。

宮本しづえ委員

プロポーザルで決めたのか。

観光交流課長

委託先は決定している。

宮本しづえ委員

国のG o T o事業は委託費があまりにも高過ぎたと思う。せっかく事業主体が国から県になるのであれば、県がしっかりとした事業の委託契約を結んで、過大な委託費にならないよう工夫すべきだろうと思ったため質問をした。

今回、県が委託をした事業者は、国のこれまでの委託費と比較してどのように考えればよいか。

観光交流課長

全国との比較の詳細は確認していないが、まず事務の委託料には申込みの際に使用するステージナビと呼ばれるシステム使用料が入っている。また特典クーポンとして地域クーポンの印刷経費が含まれている。そのほかコールセンターの事務経費で、県としては適切な使用料、運営経費として積み上げている。申込みの利便性や多くの県民に利用してもらい地域の活性化につなげていく上では、必要な事務経費として計上していると考えている。宿泊割引がより多くの県民に利用してもらえるよう、引き続き適正に対応していきたい。

宮本しづえ委員

事業費全体の委託費の割合はどの程度か。

観光交流課長

10%程度で推移している。

佐藤雅裕委員

昨日の一般質問において、中小企業の倒産対策について、「金融機関に対して措置期間の延長など柔軟に対応要請している」であったり、「相談対応など個々の事情に寄り添った支援に努めてまいります」との答弁があった。コロナ禍に原油高や物価高が加わり、なかなか一律で捉えられない状況になってきていると思う。金融機関も民間であるため、バランスシートの傷んだ企業に要請をしたからといって、そう簡単に受けしてもらえるものではないと思っているが、この要請に対して金融機関から具体的にどのような反応が返ってきているのか。

経営金融課長

金融機関に対しては、委員指摘のとおり、措置期間の延長や条件変更など経営状況に応じた柔軟な対応を要請している。金融機関は大小それぞれの規模があるが、これまでの要請には概ね応えてもらっている。

佐藤雅裕委員

その辺りをこれからしっかりと見てもらいたい。飲食店、ホテルには県が様々な手を打ち、これからキャッシュインがあるため金融機関も応じやすくなるかと思うが、新型コロナウイルス感染症の影響や半導体不足もあり、自動車産業の下請けをしている会社の受注が全然戻っておらず、県からも要請しているが、9月で雇用調整助成金が切れた場合経営的にやっていけないとの会社の声も聞こえている。

そのような会社に対して金融機関が本当に手を差し伸べてくれるのか、難しいところだと思う。これ以上融資が受けられず、返済猶予をしてもらっても収入がなければどうしようもない状況になるため、確かに相談が第一ではあるが、県としてもそのような業種ごとにある程度細かく見て、打つべき手を先手先手で打ってもらいたい。製造に対して何を打てばよいか非常に難しいが、細かい対応をもう少し積極的にしてほしい。現在県が受けている相談内容を分析した中で、どのような課題が多いか。

経営金融課長

直近の民間調査会社による調査等によると、倒産件数は、ほぼ横ばいの状況である。ただ、一頃よりは倒産件数も若干増えている。業種別にみると、製造業は新型コロナウイルス感染症の落ち着きにより倒産の発生状況が落ち着いてきている状況である。非製造業は、県民割プラスなどにより観光業等の景況感が改善しているとの調査結果もあるため、改善基

調にあるかと思われる。県の景気は一部に持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として残っており厳しい状況が続いているため、県としてはコロナ対策、物価高騰対策に対する緊急経済対策資金や伴走支援特別資金などの県制度資金を活用して、資金繰りを支援していく。さらに、厳しい経営が続く中、困難な経営課題を抱える事業者に対しては、中小企業診断士や税理士などの専門家が連携して課題解決を図る、オールふくしま経営支援制度を活用し、きめ細かな伴走支援等を行うなど、引き続き経営支援を継続していきたい。

佐藤雅裕委員

なかなか雑駁な質問だったため申し訳なかったが、コロナ禍で今一番心配するのは飲食店やホテル、観光等である一方で、それ以外の需要がまだ戻ってきていない産業や、ポストコロナの中で需要そのものが戻らない、蒸発してしまった産業もあると思う。それらの産業を県が注視し、的確な対策を求めたり、取ったりするなどしてほしいため、よろしく願う。

観光交流局長の説明にあったが、今年度の酒まつりは首都圏で開催することと、盛り上がり期待する一方で県産の酒を売り込む上で、本県の酒が関東圏や関西圏でなかなか手に入らない、飲めないとの課題がある。本県は中小規模の酒蔵が多く、なかなかそこまで販路が回らないとの話も聞くが、その課題を解決することで初めて酒まつりの効果が出てくると思う。その辺りの課題についてどのように取り組んでいくのか。

県産品振興戦略課長

ふくしまの酒まつりについては、本会議でも局長から答弁したとおり、9月に東京都の新橋駅前S L広場において開催する方向で調整を続けている。日本酒のPRに関しては酒まつりを通して続けていきたいが、首都圏や関西方面で実際に買ってもらうことが大切である。関西圏で販路を開拓するためには酒販小売店での本県産酒の取扱いが非常に重要であるため、大阪市内の酒販小売店等と商談会を実施し本県産酒の魅力を発信することでさらなる販路拡大につなげていく事業を行ってきたい。

佐藤雅裕委員

小売店と連携して販路を拡大していくしかないと思う。50数か所ある酒蔵のうち5分の1から4分の1程度が金賞を取っているが、全国に展開できるだけの流通を持っている酒蔵がどの程度あるのか。もちろん金賞を取った酒蔵以外にもたくさんよい酒蔵があるため、酒蔵と小売店の両方を支える販路拡大支援に取り組んでほしいため、よろしく願う。

(7月 1日(金) 労働委員会事務局)

宮本しづえ委員

今年度に入って僅か2か月で94件の相談があり、前年度比142%とは非常に増えている状況である。今朝、小規模事業者の集まりがあり、それほど大きな団体ではないものの今年に入って既に10件の廃業があったとの話だった。中小業者を取り巻く状況が非常に深刻になっており、そこで働く労働者の雇用状況も深刻さを増していると改めて再確認した。局長からの報告を聞き、まさに重なり合う状況になっている。この2か月間の労働相談の特徴について聞く。

次長兼審査調整課長

まず相談内容としては、パワハラや嫌がらせなど人間関係に関する相談が25件と最も多い状況である。続いて賃金未払いに関する相談が16件、労働時間に関する相談が10件、退職に関する相談が8件等となっており、昨年度と同様の傾向になっている。相談内容が匿名を前提として行っているため、中小企業の状況と因果関係があるかははっきりしたことは述べられないが、新型コロナウイルス感染症に伴う状況や昨今の円安、物価高に伴う経済環境の悪化等が影響を及ぼしていると推測される。

宮本しづえ委員

匿名でなかなか全体像をつかめないのはそのとおりであるが、相談が増える傾向はこれからも深刻さを増すのではないかと思うため、しっかりと相談体制を取るよう要望する。

次に、労働困りごと相談会について、2割程度が医療福祉業界で占められているとのことである。医療福祉関係は特に

人材不足が深刻な分野である。なぜこの分野で困りごと相談が増えてしまうのか、この関係をどのように捉えて対応していけばよいのか、考えがあれば聞く。

次長兼審査調整課長

まず相談別の状況だが、先ほど述べたように匿名が前提であるため、業種が不明な場合が2、3割と多い。それを含めた全体の割合で福祉関係が2割程度あるのが直近5年間のトレンドである。委員指摘のとおり、労働環境があまりよくないことが背景で人間関係や賃金未払い等の問題が相談として寄せられている。昨年度までの労働困りごと相談会を通して、より困っている人の手に届くような形で行うのがよいのではないかとの問題意識の下、今回、相談会の実施方法を一部改め、福祉・介護関係職員等の研修会を利用して相談ブースを設けて話を聞く取組を年4回、7月と8月に予定している。社会福祉協議会や福祉関係部局とも連携してそのような場を設定したため、困っている労働者に効果的に相談に応じることで少しでも本人の雇用に対する状況が変わるよう手伝いできればと考えている。

宮本しづえ委員

様々な工夫をして相談しやすい環境づくりもしているとのことであるため、ぜひ継続して努力願う。本県は特に介護職員の不足が見込まれる県である。事業者が働きやすい環境をつくってもらえることが、本県の介護職員不足を解消する上で非常に重要な取組になると思うため、単に労働相談会で終わらせず、どのように改善していくのかを業界全体の課題として取り組んでもらわなければ改善しないと思う。介護労働力の不足解消の意味からも保健福祉部とも協働して取組を進めてほしいため、要望とする。

(7月 1日 (金) 教育庁)

宮本しづえ委員

物価高騰対策についてである。県立学校における給食食材費の高騰に係る補正が出されている。私は物価高騰が保護者の負担にならないための支援策をしっかり取るべきだと考えており、これで十分なのか否かが大変気になる。給食費の値上がり分をどのように見込んで予算計上したのか。

また、食品の値上げはまだ歯止めがかかっておらず、これからもさらに続くのではないかと見込まれるため、その辺りもしっかり見込んだ上での予算計上になっているのか。

健康教育課長

県立学校の給食費の算出根拠であるが、児童生徒の心身の健全な発達を助長し望ましい食生活を身に付けさせるとともに、生きた教材でもある学校給食の量や質を保護者の負担を増やすことなく、これまでどおりに保てるよう、食材費の値上がり分について拡充された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し算出した。

宮本しづえ委員

概括的に言えばそのとおりである。先ほども述べたが、これからも値上がりが続くのではないかとの懸念がある。小麦の価格はこれから政府の売渡しがあるため、パンなどに影響する。政府が値上がり分を負担するのではないかとの報道が出ているが、どの程度なのかははっきりしていない。まだまだ食材に加え燃料費にも影響は続くと思われるため、今回計上した予算はどの程度までを見込んで、さらに将来的にも対応できるものとして計上したのか、その辺りの根拠を詳しく聞く。

健康教育課長

4月に遡って算出している。当面の物価高騰についても、ある程度の見込みを持った予算を計上しているが、今後も動向を注視しながら対応していきたい。

財務課長

燃料費等の高騰についても指摘があったが、まだ年度が始まったばかりで支払い等に影響がある状況にはなっていない。しかし、値上がりが続けば何らかの対応も必要になる可能性があるため、財政当局と調整を図りながら不足のないよう対

応していきたい。

宮本しづえ委員

その点はしっかり対応するよう願う。

次に地震被害について、災害復旧と軽微なものについては一般財源で扱うことになり、維持修繕費と災害復旧費に分けて計上されている。当初予算を組む段階では地震が起きるとは当然想定しないため、維持修繕費を相当計上する必要がある出てくる状況になっている。その分については今後しっかり維持修繕費を補正に加えて各学校の日常的な維持修繕に支障を来さないような対策に財政面でしっかり取り組んでほしいが、どうか。

財務課長

維持修繕費についても、今回地震等があり不測の必要経費等が発生している状況ではある。学校運営に支障が出ないように、学校の状況を確認しながら必要な維持修繕費の確保に努めていきたい。

渡辺康平委員

教職員不祥事について教育長の謝罪からスタートしたが、教職員不祥事は本県の大きな課題だと思っている。2021年度の教職員懲戒が前年度比3倍の31件との記事が新聞に載り、多かった2012年度の33件に非常に近い件数になっているが、教職員不祥事の増加背景を県教育委員会としてどのように分析しているのか。また懲戒免職や依願退職として辞職する場合もあると思うが、例えば停職や訓戒等で残るケースもある。その場合にどのように再教育が行われているのか聞く。

職員課長

令和3年度の懲戒処分件数は31件で、2年度から3倍増の状況である。この増加要因は明確には分析できていないが、不祥事が起こる背景として、動機、機会、正当化の3要件がそろったときに発生すると言われている。個別の案件については様々な要因があると思うが、教職員一人一人が不祥事を自分事として捉えていないこと、不祥事に対する理解不足や認識の甘さ、自覚の欠如が見られると考えている。それらの対策について、これまでも行ってきたが、不祥事防止の研修資料等を用いて、教職員一人一人に対して改めて指導徹底を図っていきたい。

再教育については、処分によっては停職処分や減給処分の後には引き続き学校や職場で勤務するケースもあるが、当然処分を受けた者に対しては、所属長、学校長等から二度と不祥事を起こすことのないよう十分に反省を促すとともに、コンプライアンス意識の醸成を図るよう継続して指導する対応をしている。

渡辺康平委員

刑事罰である強制わいせつ事件を起こす人間が教職を続けてよいのかとのそもそも論があるが、県教育委員会として、なぜこのような教職員の不正、不祥事が非常に多いのか分析してほしい。要望とする。

再教育についても、まだしっかりとした再教育プランがシステムとして固まっていないのかもしれない。あくまでも校長が注意する程度であれば非常に問題であるため、不祥事を起こした教員の再教育プランもつくるべきだと思う。

教頭がセクハラ事件を起こし注意を受けたが、また同じ学校に残るといふ案件が今日のニュースに出ていた。私は不祥事を起こした教職員が同じ学校にそのまま残ることはどうかと思うが、不祥事を起こした教職員の人事はどのようになっているのか。

職員課長

先ほど述べたとおり、停職処分を受けた教職員は処分期間満了後、元の職場に復帰することがある。職場復帰の際は、特にハラスメント事案の場合、被害を受けた職員の心情や職務への影響を考慮して、執務室を分けるなどの環境を配慮した対応をしている。

人事異動については、年度途中になると学校運営に支障を来す恐れがあるため、原則として定期人事異動の機会に対応している。

渡辺康平委員

学校内の人事異動の難しさはあると思うが、執務室を分けて被害者と加害者が同じ学校にいることは保護者の目線から

見ても学校環境が非常によくないのではないか。今後検討してほしい。

次に、南会津高校における通学手段の確保について、さきの議会で鈴木前教育長が加速度的に進めていくと答弁した。その確保までのスケジュールについて聞く。また、1回目の進路調査が終わったとのことだが結果はどのようなになっているのか。

県立高校改革室長

2月定例会において、統合校の設置に係る条例が議決されたことから、通学手段の確保について南会津町との協議を行っている。先日の地域懇談会では、統合が決定したのであれば必要な対応を話し合うべきとの意見も聞いている。通学手段は生徒が進路選択する上で必要な条件であることから、夏の間中には中学生や保護者に示せるよう進めている。

また進路希望調査については、7月1日付の調査であることから、まだ把握できていない。なお、調査結果の公表はしないことを申し添える。

渡辺康平委員

次に、新聞を活用した教育の在り方、いわゆるNIE（エヌ・アイ・イー）について、ある新聞社がとある小学校に新聞を無料配布し、その学校で新聞を活用した教育をしているが、1紙のみに偏る状況になっている。本来、新聞を活用した教育ならば2紙以上必要だと思う。本県における新聞を活用した教育の実態について聞く。

義務教育課長

新聞教育については、学習指導要領にも教材として活用することが位置づけられている。選挙権年齢や成年年齢の引下げ等に伴って、児童生徒が主権者として必要な資質・能力を身に付ける上で、発達段階に応じて複数紙の配備が必要とされている。令和4年度からの第6次学校図書館図書整備等5か年計画においては、学校図書館の新聞配備目標を小学校では2紙、中学校では3紙、高等学校では5紙としている。実際に本県の状況は、2年度の数値になるが小学校は平均1.46紙、中学校は1.85紙、高等学校は4.43紙となっている。この5か年計画の策定に伴い、4年1月に各市町村や学校に通知した。また、各新聞社を会員として構成する福島県NIE推進協議会と県教育委員会は連携しているため、今後も一緒に新聞教育を進めていきたい。

渡辺康平委員

県内には1紙のみで新聞教育をしている学校もある。新聞社によって社説や論説が全く違っており、1紙のみに偏るのは非常に良くないと思うため、新聞教育を進めるのであれば2紙以上とするよう要望する。

最後に公立学校の水泳授業について、須賀川市は老朽化に伴い小学校のプールを全て取り壊して、周辺の郡山市や鏡石町の公営プールや民間プールを活用する事例が起きている。公共施設の老朽化に伴う対応は、総務部門を中心に動いているが、教育部門として水泳時間の確保も課題になっていると思う。県教育委員会として、公共施設のマネジメントの問題と水泳時間の確保にどのように対応しているのか聞く。

義務教育課長

まず、教育公共施設の維持管理については市町村の考えと責任の下、適切に管理されているものと認識している。

2つ目の水泳の授業時間数については、一律に何時間指導するとの決まりはないため、市町村の管理下において、各学校の実態に応じて設定されるものである。実際に須賀川市教育委員会に確認したところ、児童生徒の水泳授業時数は適正に確保しているとのことであり、問題ないと認識している。

渡辺康平委員

今後、市町村の教育施設の老朽化に伴って市町村の判断で廃止の方向性も出てくると思う。市町村にだけ任せるのではなく、しっかり実態を捉えて県教委が管理指導していく事案も発生する可能性があると思う。実際に須賀川市教育委員会は問題ないと言うが、須賀川市の旧長沼町の学校からバスで郡山市営の水泳施設に移動する際は、ほとんど移動時間ではなくっているのではないかと保護者からの声もある。東京都でこのような事案が増えているが、本県でも今後増える可能性があるため、県教育委員会としてしっかり管理するよう願う。

宮本しづえ委員

先ほど南会津高校について質問があったが、先日の地域懇談会に教育長が参加し、住民に不安を与えたことについて謝罪をした。南会津高校については住民が納得していない状況で、残念ながら議会も議案を可決したとの経過がある。その中で、教育長が参加し頭を下げたことは、私は住民に対する一定の誠意を示したものだと思理解している。しかし、先ほどの質問でもあったように、まだ通学手段は解決されていない状況である。夏には何とか示したいとの答弁だったが、まだ交通手段すら示すことができないまま進路調査をして、生徒や保護者がどのように答えるのかと思うと、このやり方は本当に異常だと思う。今の段階でまだこの問題を解決できないのであれば、この統合問題は一旦凍結して、もう一度住民と話し合う必要があるのではないかと。

先ほどの教育長説明の中で、統合校5校が来年の開校に向けて準備を進めているとあり、この準備を進めている中の一つに南会津高校が入るわけである。しかし、南会津高校の現状は、他校とは全く違った要素があると思う。議会は議案を否決することは簡単ではないため、内心様々に抱えながらも、賛成せざるを得なかった議員も少なくなかったと考えている。客観的な現状を踏まえれば、今の段階で強行は難しいため、議会が議決したが一旦統合は凍結するとの判断もあり得るのではないかと。そのことについて議会はけしからんとは言わず、丁寧に住民と膝を突き合わせて議論するようにとの方向になるだろうと個人的には思っている。日本共産党としては反対した。懇談会では住民から凍結するしかないのではとの声が出されたと報告を受けている。住民と真摯に向き合い、凍結して再検討すべきではないかと思うが、謝罪に行った教育長としてはどのような所感を持っているか。

教育長

6月14日の懇談会でも様々な意見が出され真摯に受け止めているが、最大の課題である通学手段の確保が何とかクリアできれば来年の開校に向けて条件は整っていくものと考えている。南会津高校だけではなく、本県全体における急激な少子化の中で、持続可能で魅力的な教育環境を整えていくことは、県教育委員会の責任であると認識しており、南会津地区の子供たちにとって、学びの場としてよりよい環境を整えていくために統合し、通学可能な交通手段を確保していくことが、来年に向けて最大の課題であると認識し鋭意取り組んでいる。南会津町との細かい調整も必要で、今ここで具体的に述べられないが、夏をめどに保護者や生徒に具体的な通学方法を示せるよう準備を整えていきたい。

宮本しづえ委員

南会津高校の通学手段の問題で、南会津町と協議中とのことだったが、町に通学バスを運行してもらうのか。協議の具体的な内容について聞く。

県立高校改革室長

現在、南会津町西部地区から田島方面に向けた路線バスがある。この路線については、昨年度までは通学に使える時間帯のバスがあったため、そのような路線バスの件であったり、スクールバスも含めてどのような形で運行できるのかを話し合っている。

宮本しづえ委員

県が通学バスを出す選択肢も協議の中には含まれるとの理解か。

県立高校改革室長

県教育委員会が特定の地域のために継続してスクールバスを運行することは困難であるため、県立高校においては自宅から通学が困難な環境にある生徒のために寄宿舎を設置し対応してきた。

宮本しづえ委員

2月定例会における議案審査の際も寄宿舎について触れた。保護者の負担が増えるため、一定の負担が可能な世帯の子供でなければ寄宿舎には入れず、否応なしに子供の学ぶ権利を狭めることは避けられない。南会津高校は進学する生徒も多く、様々な進路を選ぶ生徒が多かった。まさに地域の高校で、それが地域住民の誇りだった。まだまだ地域住民の理解は得られていない状況のため懇談会は今後も継続されるものと理解しているが、その認識でよいか。

県立高校改革室長

先日の地域懇談会においても、説明に納得していないとの意見もあった。県教育委員会としては、少子化や社会環境の変化を背景とした統合の必要性から、計画を見直す考えはないことを述べてきた。その中で出席者からは、統合が決定なのであれば、今後は必要な対応について話し合うべきとの意見も出た。今後は、統合校が魅力ある学校となるよう地域の声を踏まえた学校づくりに取り組んでいく考えである。

宮本しづえ委員

一部にそのような声はあったかもしれない。しかし、懇談会に参加した住民の多数は、議決されたから決定になるのかもしれないが、この決定にまだ納得していない。引き続き地域との協議を継続してほしいということが多数の声だと報告を受けた。このような形で、何らかの対策を取れば決まったことをそのまま進めてよいことになれば、これからの本県高校教育の在り方そのものに対して大きく信頼を損ねることになりかねないと危惧する。地元の要望があればぜひ協議を継続してほしい。

この状況で進路調査を実施すること自体に無理がある。選択しようがないアンケートに意味があるのか。今後の教育の対策にとっても参考になるのか極めて疑問だと言わざるを得ない。

来春に統合が行われることについては、住民と同じように私自身も納得できないため、凍結も選択肢に入れて、引き続き地元との協議を進めていくべきだと考える。求められれば協議するとの理解でよいか。

県立高校改革室長

地元住民から要望があれば、これまでも説明会を開催していた。また、交通手段についても、南会津町と協議しているところであり、決まり次第、中学校や中学生、保護者に対して説明が必要であると考えている。

宮本しづえ委員

ぜひ協議を継続してほしい。そして、この状況での強行は行うべきではなく、今後の教育行政の信頼をしっかりと確保する点からも、住民の理解と納得を得て、高校教育の在り方を決めていくよう求めたい。

後期計画の懇談会が始まり、教育長から事務手続上の問題で十分ではなかったとの話があった。小野高校の説明会について本会議でも話があった。金曜日に懇談会の告知をネット上に公開して月曜日に実施したのでは形だけの告知にならざるを得ないため、今後の懇談会の在り方としてしっかりと周知する方法を取ってほしい。

次の問題に入る。今年は猛暑により学校もエアコンを頻繁に使わなければ大変な状況であると思う。県立高校のエアコンに係る電気代は、少なくとも普通教室については県教育委員会が燃料費を持つことになったものの、特別教室については、まだ保護者負担が残っているとのことである。この夏の暑さの中で、相当電気代がかさむのではないかと心配している。実は夏に入る前から電気代が上がることを見越して保護者負担が増えている学校が出てきている。本会議でも述べたがそれは福島市内の県立高校の実態である。私もPTA総会の資料を見せてもらい驚いたが、エアコン代の保護者負担は昨年度4,100円だったものが新年度は5,600円になっており、1人当たり1,500円の引上げである。普通教室分も保護者負担としていた当時も1人当たり5,000~6,000円程度の負担であった。今は県教育委員会が負担することになったにもかかわらず、なぜまた5,000円台の保護者負担が出るのかと、大変疑問に感じて資料を見た。これはやはり適切な状況ではないのではないかと考えるが、県立学校全体の状況を把握しているか。

財務課長

県が設置した県立学校のエアコンの電気代の負担については、特別教室や普通教室の別はなく県が全額負担している。また、普通教室については、県が設置する前にPTAが導入した分の電気代も補助金の形で支出している。このエアコンの補助金制度は現段階において普通教室を対象としており、指摘のとおり特別教室分は補助対象になっていない。県教育委員会としても、まず補助金の適正執行で対応していきたいと考えている。

宮本しづえ委員

県が設置する前に待てずにPTAで設置した学校がほとんどである。県が設置したものについては、教育上支払う必要

があるためそのような判断をするわけである。そうであるならば、県の設置が遅れたために保護者が事前に設置をしたものについては、補助金といえども全額同じように県が支払うべきものの範疇に入るのではないか。

財務課長

現在の補助金の制度上は、あくまでも普通教室を対象としたものである。今後、様々な状況を踏まえて研究等はしていきたい。

宮本しづえ委員

これからまた電気代が上がると思われるため、相当の保護者負担が出てくる可能性がある。基本的には県が設置したものであろうとPTAが設置したものであろうと、学校教育上必要なものについてはしっかり県が負担をしていく方向で、電気代を含めた維持管理の在り方の見直しを図ってほしい。

当初予算ではこれだけの電気代の値上げは見込んでいないと思うため、年度途中であっても必要な補正を行って現場が混乱しないようにしてほしい。また、物価高騰で保護者の生活状況が厳しい中で、教育行政はどのようにして負担軽減を図るのが問われている。そのような観点でしっかりと教育の公費負担の増額を図ってもらいたい。

教育長から、県立高校で発生したいじめの重大事態で、県いじめ問題対策委員会から調査報告書が提出されたと説明があった。この報告書において、学校の対応の遅さや粗雑さ、生徒に寄り添ったきめ細かな指導の実施等、対応の在り方について指摘があったとの報告であった。この提言を委員会に提出できるか。

高校教育課長

報告書の最後に提言が掲載されているため、公表した報告書でよいか。

佐藤義憲委員長

それでは、お諮りする。

ただいまの報告書について、委員会に提出を求めることについて異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認める。執行部はいつまでに用意できるか。

高校教育課長

報告書はかなりボリュームがあるため、できるだけ早急に準備する。また、被害生徒や加害生徒の個人情報を守る観点から一部を黒塗りにする作業もあるため容赦願う。

佐藤義憲委員長

それでは、今定例会会期中に15部の提出を求める。

満山喜一委員

先ほど教育長から4月に5校の統合校が開校したとの説明があった。会津西陵高校について調べてみると、卒業証明書や成績証明書の発行は会津西陵高校もしくは会津農林高校に問い合わせることになっていた。どのような意味なのか。

県立高校改革室長

会津西陵高校は、旧大沼高校と旧坂下高校が統合して開校した。旧坂下高校卒業生の証明関係については、地元到会津農林高校があるため、わざわざ会津美里町に出向いて請求してもらうよりも、地元の会津坂下町内で完結できるようにとの配慮から、会津農林高校で旧坂下高校卒業生の証明書関係を発行する対応をしている。

満山喜一委員

通常、統合するのであれば統合校に一元化して全て取り扱うのは当たり前だと思う。卒業生への配慮から全然関係のない会津農林高校に昔の卒業生に関係する書類が全て置いてあることになり、おかしいと思う。新しい高校にするとおきながら、証明関係は利便性を求めるために別の高校で発行することは、新しい高校との整合性が取れないと思うが、どうか。

県立高校改革室長

今回の統合に当たり、少し離れた地域でもあるため、利便性を考慮した対応が必要であろうとのことで行っている。そのことを知らない旧坂下高校卒業生が会津西陵高校に請求したとしても申出のとおり証明書関係は手元に届くように、会津農林高校と連携して対応していくことになっているため、了承願う。

満山喜一委員

せっかく統合しておきながら、全然関係ない学校に事務手続までやらせること自体が統合の意味がない。旧坂下高校は全て町内の生徒ではないため、一元化しないこと自体が事務整理も含めておかしいと思うが、どうか。

県立高校改革室長

繰り返しになるが、確かに会津若松市から旧坂下高校に入学して卒業した者もいると思う。そのような卒業生は会津坂下町まで来なくても、会津西陵高校に問合せすれば、先ほど述べた対応で手元に届くことになる。委員指摘のとおり、本来であれば統合校に全てを集約するのが本筋ではないのかとの話かと思う。多くの統合校においては、統合校で全て行うことにしているが、離れた地域については、そのような対応が必要であろうと考え、隣接した高校に請求すればその町内で証明書関係も完結できる形を取っている。

満山喜一委員

理解できないわけではないが、せっかく統合校に一元化するとのおかしいのは当たり前の話である。会津坂下町民からも別な高校で取り扱うのはおかしいのではないかとの連絡もあった。統合に関しては様々な経緯の中で統合に賛成し会津西陵高校となったため、そのような面も含めて一元化するのが筋だと思う。なぜ一元化できないのかと皆が大きな疑問を持っている。反対の声もありながら統合した経緯もあるため、教育庁の優しさもあるだろうがしっかりと一元化して、よい学校をつくってほしい。この対応はいつまで続ける予定なのか。

県立高校改革室長

今年度から統合して開校したため、特に現段階でいつまでとの期限を設けてはいない。

満山喜一委員

同じ話になるが、会津西陵高校について子供たちや同窓生にもよい学校だと思ってもらえるような対策を進めてもらいたいと思うため、よろしく願う。要望である。

瓜生信一郎委員

満山委員の件については、会津農林高校と旧坂下高校はもともと一緒に会津農林高校にあった。それが分離して坂下高校になった経緯がある。それも加味して言っているのか分からないが、会津坂下町民は近くで卒業証明書等が発行されれば便利である。会津美里町までは30分程度かかるため、町内にある会津農林高校で取得できることをしっかり説明していけば今のような話にはならないと思う。統合されれば会津西陵高校で発行するものとの話も理解できるため、町民や卒業生にもしっかりと説明すれば、理解されることだと私は思う。これから県教育委員会で、満山委員が述べたことも加味して整理してほしい。

それから先ほど南会津高校の話があった。宮本委員に述べておきたいが、今年の2月定例会で私は嫌々議決したのではなく、会派としてしっかり議論をして責任を持って議決したことを理解願う。

1月に策定した後期計画について、改革懇談会を始めたとき教育長から説明があった。改革懇談会には、地元関係者や保護者等が集まると思うが、何名程度集まるのか。

県立高校改革室長

県立高等学校改革懇談会は、関係地域の首長や教育委員会教育長、地元有識者、関係する地元中学校の校長、統合される両校のPTA、同窓会などの合計約13~16名に集まってもらい意見を聞いている。

瓜生信一郎委員

通学の条件を整えることが大切である。寄宿舎の話もあった。冬は豪雪地帯であるため通学はなかなか容易ではない。

私も中学時代、寄宿舎に入った経験がある。中学1年生から寄宿舎に入り勉強し、皆自立した立派な大人になった。そのため、私は寄宿舎ができるのであれば、将来地域を背負う立派な大人になっていくと思っている。

2月定例会に議案として提出されたが、南会津地域にどのようにすばらしい高校をつくっていくのか議論することが、私は一番大きな課題であったと思う。それに対して県民の代表である我々が責任を持って議決したことは間違いない。子供たちが安心して勉強できる環境、そして将来にわたって南会津地域を背負う子供たちがしっかりと育っていく環境をつくっていくことが大切である。そのため、木を見て森を見ず、森を見て山を見ずのような議論ではなく、南会津地域の50年後、100年後の教育を考えていかなければならない。子供たちが安心して通学できること、寄宿舎をしっかりと造っていくことについて、もう一度堂々と答弁してほしい。

県立高校改革監

委員指摘のとおり、現下の急速な少子化や社会環境の変化を捉え、現在の中高生に対ししっかりとした学びの環境を維持していくことが必要であるため、できるだけ早くに改革し魅力ある高校を提供する必要があると考え、現在計画を進めている。通学に関しても、当然教育環境の一部である。特に雪が多かったり、距離が遠かったりとの負担もあるため、それらの課題を一つ一つ丁寧に解決して、できるだけ速やかに、この学校に入ってよかったと思ってもらえるような県立高校を新たに開設し、地域住民に示したい。通学手段や寄宿舎、先ほどの卒業後の書類の扱いなどを統合後も住民の意見をしっかりと聞きながら、よい環境を提供していきたい。

瓜生信一郎委員

我々も議決したため、将来にわたってその責任を負うことになる。県教育委員会は、しっかりとした学校をつくるのが県民に対する責任だと思っている。これから様々な困難もあると思うが、子供たちが安心して学べる学校をつくるのが、県教育委員会の義務であるとともに、我々の責任でもあることを述べておく。よろしく願う。

宮本しづえ委員

南会津高校について、木を見て森を見ずとの話があったが、私は逆だと思う。地域住民がなぜこれだけ南会津高校がなくなることを危惧しているのか。この地域の将来にとって、大変憂うべき事態になり、地域の衰退にもつながってしまうからである。今、子供たちが通えるか否かだけの問題ではない。地域全体の将来にわたる問題であるため、南会津町や町議事を挙げて、臨時議会を開き特別な意見書を採択している。地域のことは地域住民が一番よく知っている上、将来のことも一番よく心配している。だからこそ、地域住民にしっかりと寄り添い、その声も聞いて一緒に地域づくりを進めることも教育の一環としてある。教育のために町の将来までガラガラポンと変えてよいのか。私は県教育委員会のやり方は非常に不適切であると思う。町がこれだけ心配をしている問題について、既に決まったこととしてごり押しすることが、町の将来にとってどんなに大きな禍根を残すことになるのかを考えて、今後の対応を検討すべきである。それが森を見ることだと思う。その意味合いで、このことについて述べていることをぜひ理解願う。

佐藤義憲委員長

宮本委員に述べる。委員間討議ではないため、発言に留意願う。

瓜生信一郎委員

それは様々な意見があると思う。意見等が様々あってよいが、最終的に我々はこの改革について賛成したため責任を持って進めることも我々の役割である。議会で決まったことを我々が進めていくことは重要なことであるし、もし失敗すれば我々の責任になるため、必ず成功させる必要がある。その意味では子供たちにこの学校で学んでよかったと言われる学校をつくるのが一番重要なことである。それを進めていくためには、様々な困難もある。これを乗り越えたところに、すばらしいと言われる学校がある。県教育委員会も一生懸命汗をかきながら頑張っていると思うため、教育長に答弁を求める。

教育長

委員から様々な意見をもらい感謝する。本県の復興を支えていく上で一番大事なことは人づくりだと私は考えており、

県内どの地域も同じことだと思う。特に南会津地域が置かれている環境として、中学3年生の年代は100名を超えているものの、未就学世代は60～70名との状況である。このような数値を受け止め南会津地域全体の教育環境をどのようにすればよいかを将来的に考えた際に、やはり統合していかなければならないと考え、今もそれは変わっていない。委員が述べた言葉をしっかり受け止めて、南会津地域を含め後期計画に定めた統合計画を着実に進め、本県の人づくりをしっかりと進めていきたい。

椎根健雄委員

委員会も熱くなってきたが、連日大変暑い日が続いており救急搬送が増えている中、学校においてはコロナ禍でマスクを外したくてもなかなか外せない状況が続いている。学校において、暑さ対策、熱中症対策として授業や部活動などの学校活動でどのような対策を取っているのか。

健康教育課長

熱中症のリスクが高まっていることから、各学校において熱中症対策を徹底したマスクの取扱いについて指導を行っている。具体的には、3点ある。まず1点目は、熱中症が命に関わる重大な問題であることを認識させ、その危険性を適切に指導している。2つ目は、体育の授業や運動部活動、登下校の際には、熱中症対策を優先しマスクを外させる。3つ目は、できるだけ距離をあげ近距離での会話を控えるなど子供たち自身に様々な工夫を検討させながら登下校させている。

椎根健雄委員

今、学校に通っている子供たちを見ると、暑くてもマスクをしている子供が圧倒的に多く、周りの目を気にして体調が悪くても外せないのではと感じる子供も見受けられるため、その際は普通に外せることをしっかり周知徹底し、熱中症対策に取り組んでほしい。

佐藤雅裕委員

これまで県教育委員会では、5、6年かけて、頑張る学校応援プランや県立高等学校改革前期実施計画を通して学力向上に責任を果たすための取組をしている。確かに教育は一朝一夕で結果が出るものではないと思っているが、計画から5年が経過し、今年4月に難関大学に進学した子供たちについて県教育委員会としてどのように分析しているのか。

高校教育課長

難関校への合格者数は年々増えている状況にあるが、まだまだ伸び代はあると思っている。教職員にとって一番の勝負ポイントは、どのように授業を改善し勝負するか、その勝負した授業でどのように生徒を授業前と授業後で変容させていくのかである。最終的にそれが3年間積み重なって進路実現へとつながっていくと考えている。様々な授業を通しながら、授業力向上等も含めて難関校への合格実績が上がるよう努めていきたい。

佐藤雅裕委員

進学そのものが目的ではないことは私自身も重々理解しているが、夢をかなえるとの意味でしっかりとした学力をつける、やりたいことに対して目的意識を持ちしっかりと達成できることが大切だと思っている。合格者数が増えてきていることは評価したいと思う。また、今後ともしっかりと進めてほしいが、やはりまだ全国的なベンチマークで見ると下位にいる。これは高等学校だけではなく小中学校の学力テストの成績も及ばないところがある。今年度から第7次福島県総合教育計画がスタートしているが、子供たちが夢を実現できる教育、その一環としての学力向上を県教育委員会としてどのように目指していくのか。

先ほどの南会津高校の議論も含めて、夢をかなえる教育との意味でどのように取り組んでいくのか、教育長に聞く。

教育長

今回の第7次福島県総合教育計画及び行動計画である今年度の学びの変革推進プランで県教育委員会が一番大切にしたいことは、子供たち一人一人の幸せの実現がひいては社会全体の幸せにつながっていくとのことである。その方向性の下で教育に取り組んでいかなければならないと思っている。今回のプランの中でも、画一的な授業から脱却していかなければならず、個別最適な学びとして、子供たちそれぞれの個性や発達段階に応じた学びを提供していく取組が、個々の教員

に求められていると思っている。そのためには教員の資質向上が必要である。そこに大きな県教育委員会の使命があると考えているため、まずは教員の資質向上をし、学びの変革につなげていきたいと考えている。

三村博隆委員

各県立高校では地域課題探究活動に取り組んでいると思うが、そのサポートとして昨年から地域コーディネーターを配置する取組をモデル事業として進めていると聞いている。関係者からは、コーディネーターの活用を大変期待する声が聞かれている。現在3地区で事業を進めているが、人数も含めどのような者がコーディネーターになっているのか。そして、昨年の実績を通して今年新たな活動等があれば聞く。

高校教育課長

ふくしま創生人材育成事業において、保原高校、白河旭高校、葵高校、喜多方高校、以上4つの拠点校に地域コーディネーターを配置している。葵高校と喜多方高校は令和2年度から、白河旭高校は3年度から、保原高校は今年度から配置している。地域コーディネーターを配置して拠点校のニーズを把握し、探究活動などに関する助言や地域人材への橋渡しなどをして高校生がその学びをスムーズにできるようなコーディネートをしている。そのような活動をベースに地域課題探究活動を推進している。また、地域コーディネーターは拠点校が立地する地域の様々な学校にも訪問しながら、探究活動に協力できる人材の一覧などを地域人材ネットワークバンクの形で構築したり、最終的には探究活動で生徒が発見した地域の魅力などをまとめたマップなどを作成していく活動もある。

この地域コーディネーターについては、外部委託しており、探究活動を通して生徒の様々な学びと地域をつなげる非常に重要な役割を担っている。

三村博隆委員

地域コーディネーターを4つの拠点校に配置とのことだが、4校に各1名ずつか。

高校教育課長

1校に1名ずつで、4校で4名の配置をしている。

三村博隆委員

高校関係者や地域づくりに関わっている者の意見でもあるが、例えば白河旭高校には昨年から配置されたが、白河市内にはほかにも2校あり地域課題は共通する部分もある。その中で互いに課題を共有できればとの声も聞かれている。地域コーディネーターは各分野で活躍している人材で本当に地域の中で様々な取組をしているため、例えば高校間で情報共有したり、同じ内容にならないようなコーディネートをするなど活躍してほしいとの声もある。

本事業は始まったばかりとの理解ではあるが、今後の展開について答えられることがあれば要望も含めて聞く。

高校教育課長

白河旭高校などでの活動については、今後、アクティブラーナー養成研修会などで全県の教職員とノウハウの共有を行っていききたいと考えている。地域の課題をどう解決するかとの高校生の視点は、生徒たちの将来に向けての学びにもなるため、様々な機会を捉えて共有をさらに広げたいと考えている。

佐藤義憲委員長

冒頭、教育長から教職員不祥事の件について話があった。また、午前中渡辺委員からも質問があった。度重なる不祥事については我々議員も非常に重く考えている。いわき市の教職員の件、教員同士のハラスメント事案もあったが、児童生徒に与える影響が一番懸念されることである。

渡辺委員の質問に対する答弁について、年度途中の異動は現場の混乱を来す可能性もあり、なかなか難しいとのことだった。しかし、考えてみれば執務室を分けて極力顔を合わせないようにしたとしても、職場の関係性が悪くなり仕事のパフォーマンスが落ちると思う。また、例えば被害を受けた教員が出勤できなくなれば、異動がなくても欠員が出てしまうことになる。それらを考えれば、様々なケースに合わせた対処も考える必要があるのではないかと考えている。

もしかすると人事規程の見直しにも影響するかもしれないが、不祥事を起こした教員に対する再教育のルールとして、

学校現場で管理する校長が問題行動を起こす教員だと判断すれば、教育センターでの再教育につながると聞いたことがあるため、確認する。

職員課長

いわゆる指導不適切な教員への対応については、教育公務員特例法に基づき認定して、認定されると1年間教育センターで改善のための研修を受ける制度がある。また指導不適切教員として認定される以前にも様々な研修を通じて改善を図る制度も用意している。

佐藤義憲委員長

教員の大多数は一生懸命頑張っていることは重々承知しているが、一部の不祥事を起こす教員にとっては再出発する手だてでもあるし、もしルールがあってもなかなか運用できない実情があればそれも加味して、なるべく現場が混乱しないように配慮しながら運用してほしい。

冒頭に教育長から発言があったが、これからの教育現場をよくしようとする気持ちは委員も県教育委員会も一緒であるため、ルールに縛られることなく、あるいはそのルールも発展させるようなことを伝えておきたい。要望である。